

○ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関												地域住民
					福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	県	国	
<p>①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション</p> <p>■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項</p>																	
		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)【新規】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表する ・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める	【国】H28年度中を目標 【県】H28年度から作成に着手 (令和2年度を目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	活用	
		・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知【新規】	・想定最大規模降雨にもついた洪水を対象に、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成・周知する	H29年度から順次実施	●	●	●	○	●	●	●	○	●		作成支援	活用	
		・地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【新規】	・親水カード(表)と洪水危険察知カード(裏)からなる阿武隈川カードや広報誌等により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する	H31年度(令和元年度)から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	活用	
		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【新規】	・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する ・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組んでいく	【学校授業】H28年度から順次実施 【出前講座】実施中	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	参加	
		・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【拡大】	ダム管理所・河川事務所共同で下流域において出前講座を実施する	H31年度(令和元年度)から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	参加	
		・CCTVカメラ画像提供に関する周知【継続】	・テレビ局へのCCTVカメラ画像提供について、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知する	H28年度から順次実施	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	活用
		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設【拡大】	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進する	H28年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
		・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開【新規】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・S618洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加
<p>■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項</p>																	
		・避難勧告に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	・現在、試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	H28年度から順次実施	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有を図る	令和2年度中を目標	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化【新規】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表する	(ハザードマップ等対応)H28年度から順次実施 【冠水危険箇所】県ホームページで公表済	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	活用
		・プッシュ型情報配信システムの運用、積極広報【継続】	・「阿武隈川上流お知らせメール」の積極活用を図る ・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用
		・記者発表内容等の内容や用語の見直し【新規】	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する	H31年度(令和元年度)から順次実施	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	●	活用
		・指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報への「警戒レベル相当情報」の追記【新規】	指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる「警戒レベル相当情報」を追記して発表する。	H31年度(令和元年度)から実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	活用
		・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する	令和2年度までを目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	活用
		・簡易型監視カメラの設置【新規】	・簡易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施する	H31年度(令和元年度)から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	活用
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)【新規】	・警戒等における危険度の色分け表示 ・「警戒級の現象」になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

取組方針フォローアップ(集約結果)

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R1.6.27時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
①住民の主体的で安全な避難を促すためのきめ細やかなりスコミュニケーション																
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																
		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川・県管理区間のうち、水位周知河川)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める。 【H29年度】 ・松川(福島市)を策定・公表 ・湯瀬川(郡山市)、釈迦堂川(須賀川市)に着手 【H30年度】 ・湯瀬川(郡山市)を策定・公表 ・阿武隈川(県管理区間)に着手 【H31年度】 ・釈迦堂川(須賀川市)を策定・公表予定 ・阿武隈川(県管理区間)を策定・公表予定	-	・直轄区間で公表が必要な浸水想定を全て策定済み【H28年度】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28.6.30】 ・荒川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H29.1.20】	-
		・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップ作成 【H29年度～】 ・想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成し、防災タウンページを活用し住民に周知を図った。 【H30年度】 ・配布後も地区毎に説明会を開催し更なる周知徹底を図る。 【H30年度～】 ・想定最大規模降雨によるハザードマップを全ての支所、学習センターに掲示する。 【H31年度】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップを策定した。 【H30年度】 ・ハザードマップを全戸配付し、住民説明会を実施する。 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・湯瀬川(水位周知河川)の洪水浸水想定区域図を作成中(県) ・次年度以降のハザードマップ作成に向け予算措置【平成29年度】 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの改訂に着手し、年度内に基本方針を取りまとめた。 【平成30年度】 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・想定最大規模降雨による阿武隈川、釈迦堂川の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布及びHPに公表する。【平成30年度～】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。【H31年度】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮した洪水ハザードマップを更新し、全戸配布及びHPに公表【H30.3】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・大字ごとの全地区における自主防災組織の説明会や防災出前講座の際に洪水浸水想定区域について説明。【H28年度・H29年度実施、H30年度実施予定】 ・「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表を予定する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。【H31年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・平成29年3月に「国見町防災マップ」を作成し、全世帯に配布済み。【H29.3】 ・土砂災害警戒区域に指定した「国見町防災マップ」を作成し、全世帯に配布。【H30.5】 ・県管理河川の見直しも見据えながら実施予定【継続】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・新たな想定最大規模降雨による浸水区域等について当該地区の自主防災組織に対し説明会を実施する【H29年度～】 ・想定最大規模降雨に基づいた洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域内の住民へ配付する【H30年度】 ・住民への洪水ハザードマップ等防災計画の周知徹底を図る。 【H31年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・近隣市町村の広域避難に伴う避難所の明示【H30年度～】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・阿武隈川直轄区間の浸水想定区域図を反映させた「玉川村防災ガイドブック」を作成し、全戸配布済み。【H28.11】 今後、県管理区間の公表にあわせ更新する予定。【H31年度以降】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する	・国見町とハザードマップ作成に関する打合せを実施(必要なデータ、マニュアル等の共有)【H28.11】 ・第三回幹事会にて、各自自治体の避難所情報等を提供【H29.4】 ・引き続き、作成に必要な情報の提供および策定を支援【継続実施】	-	
		・地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知	・洪水ハザードマップの説明会により、地域の洪水リスクの説明をし、水位情報の確認方法をハザードマップに掲載し、周知した。 【H30年度】 ・阿武隈川カード(仮称)の配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・まるごとまちごとハザードマップにより地域の洪水リスクを周知する。 【H31年度～】	・阿武隈川カード(仮称)の配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や記者発表により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】
		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化	・市教育委員会や市内の小中学校と調整し、防災講話等を実施。 【H28年度～】継続、防災講話等の実施	・市教育委員会と、小中学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続】 ・講座PRチラシを小中学校に配布し周知活動を積極的に展開【継続】 ・小学生とその保護者を対象とした親子防災体験活動を実施【H28.8】【継続】 ・小学生(4年)と地域住民、関係機関・団体が共同で地域防災マップを作成する事業(ぼうさい探検隊)を実施【H28.9】【継続】 ・市内小中学校に、防災・水害等に関する出前講座の募集【H29年度～】 ・市総合防災訓練を実施【H30年度】	・教育委員会と連携し、市内の小中学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う【H29年度～】	・市教育委員会と、小中学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・市教育委員会と小中学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・平成29年8月頃(小学生夏休み期間中)に実施予定。 ・従来実施しているキッズ防災教室との連携について検討する【H29年度～】	・教育委員会と連携し防災教育の手法について検討する【H29年度～】	・大玉村教育委員会と実施に向けて検討していく【H30年度～】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する【H29年度～】	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を実施【H21～継続実施】 ・「防災出前講座」実施(平成28年度は、県内全体で96校【H29.3時点】に対して講座を実施)【継続実施】 ○水災害対策講習会の実施(平成29年度:38団体1,581名(協議会構成市町村では21回819人)に対して実施【H30.3時点】) 平成30年度:36団体2,056名(協議会構成市町村では29回1,838人)に対して実施。【H31.3月末時点】 【継続実施】 【H30年度】 ○水災害対策講習会の実施(郡山市にて、県中管内12市町村の行政職員を対象とした講習会を4/27に開催。 ○小中学校への出前講座76校の小中学校の4,540人の生徒に対して出前講座を実施【H31年度】 ○水災害対策講習会の実施(教職員向けの出前講座を実施予定 ○小中学校への出前講座107校の小中学校で出前講座を実施予定。	・「防災出前講座」実施(平成28年度は、県内全体で96校【H29.3時点】に対して講座を実施)【継続実施】 ○水災害対策講習会の実施(平成29年度:38団体1,581名(協議会構成市町村では21回819人)に対して実施【H30.3時点】) 平成30年度:36団体2,056名(協議会構成市町村では29回1,838人)に対して実施。【H31.3月末時点】 【継続実施】 【H30年度】 ○水災害対策講習会の実施(郡山市にて、県中管内12市町村の行政職員を対象とした講習会を4/27に開催。 ○小中学校への出前講座76校の小中学校の4,540人の生徒に対して出前講座を実施【H31年度】 ○水災害対策講習会の実施(教職員向けの出前講座を実施予定 ○小中学校への出前講座107校の小中学校で出前講座を実施予定。	・福島市(杉妻小学校)の小5年生を対象に、阿武隈川を題材とした理科の試行授業を実施【H28.10、H29.10】 ・県内防災教育実践校の校長会議で、阿武隈川の防災教育の教材活用についてPR【H29.1】 ・福島市(杉妻小学校)を対象とした試行授業を経て、他の小中学校でも利用可能な学習教材を作成【H29年度】 ・引き続き、教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する【継続実施】 ・市町村より要請があれば、出前講座等を積極的に行っていく【継続実施】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み ・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援【継続実施】 ・県「学校災害対策マニュアル」作成担当者研修会への講師派遣【H30～H32】
		・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○国の動きを見ながら対策の検討を進めていく。	-	・ダム管理所・河川事務所共同で下流域において出前講座を実施する【H31年度～】	-

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料4-1

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R1.6.27時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
		・CCTVカメラ画像提供に関する周知	・福島市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」のバナー添付⇒ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・郡山市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」のバナー添付⇒ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・市広報紙や市HP等へ掲載し、周知を図る【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線、FMラジオにより周知する【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・町HPから福島河川国道事務所のライブカメラ閲覧可能【H28年度】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線で周知【H30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携	-	-	・テレビ局へのCCTVカメラ画像提供について、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方への周知する【H28年度～】	-
		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設	・現在の状況を精査し今後検討	・調査のうえ、必要に応じ表示を増設する【H30年度～】	・既設河川水位表示:4箇所。(増設については検討中)	・調査のうえ、検討を行う。【H28年度～】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所に設置済み【H30.3】	・調査のうえ、必要に応じて検討する。【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」が福島河川国道事務所により設置済み【H29.3】	・実施を検討する【H30年度～】	・関係機関と設置について検討する【H29年度～】	-	-	・護岸や量水板、排水機場など、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進 ・橋脚への水位表示、S61年・H23年洪水の痕跡表示板の新設【H29.5まで】 ・福島市・伊達市の堤防工事完了に合わせ水位表示板を設置【H29.6】 ・伊達市から要望のあった橋脚への水位表示を実施【H30.3】 【継続実施】	-
		・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開	・自主防災組織の訓練項目に災害図上訓練(DIG)を取り入れ、訓練実施率と参加人員の向上を図る【継続】 ・アンケートを実施し、結果を精査し活動率向上に向けて検討する。【H29年度～】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施【H30年度】 ・「平成10年災害から20年」の座談会を実施予定【H31年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・自主防災組織の必要性等について、広報活動や防災訓練を通して展開する【H28年度～】 ・自主防災組織の立ち上げと運営に対する補助制度を検討する。【H30年度】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・加入促進チラシ等の配布 ・防災訓練用資機材の貸出 ・平成29年度、12団体に資機材貸与するとともに、12団体に地区訓練時用として市備蓄食糧を支援。 ・自主防災組織等を対象とした出前講座の実施 ・平成29年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を35回実施【継続】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・町内会(区)で自主防災組織の必要性をテーマに出前講座を行い、自主防災組織の設立促進と、加入率向上に努める。 【継続実施】 ・流域住民に対し、防災講話を実施。【H28年度】 【継続実施】 ・自主防災組織、消防団員を対象に講習会を実施。【H28.3】 【継続実施】 ・東北水防技術競技大会で最優秀賞を受賞した水防工法を市防災訓練で披露【H29.9】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・広報誌・HPによる周知 ・説明会の開催【継続実施】 ・17地区600名に防災に係る講演会等開催【H28年度】 ・12地区600名に防災に係る講演会出前講座の実施【H29年度】 ・市主催防災講演会の実施【平成10年災害から20年】の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・自主防災組織設立・育成促進のために、設立の必要性、活動内容、設立方法、補助金等について、大字ごとに全地区で説明会を開催。【H28年度11回開催】 ・H29年度は、防災アドバイザーを招へいし、説明会や防災出前講座を開催。【H29年度23回開催】 【H30年度以降も継続実施】 ・住民の防災意識の向上を図るために、各小学校区ごとに各種災害を想定した市総合防災訓練を毎年実施。【H30.9.30予定】 ・自主防災組織を設立し、防災訓練を実施した町内会に対して交付金を交付【H29年度～】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・平成29年3月に各自主防災会役員を対象に防災マップ(平成29年3月作成)の説明会を実施し、住民の危機管理意識の向上を図った。 ・町内会での町内会自主防災組織による地域防災計画作成により防災意識の向上に努めた【H28年度～】 ・自主防災組織主権による防災訓練の実施により、防災意識の向上を図った。次年度以降も継続して実施の予定。 【H28年度～】 ・総合防災訓練時に水防にかかる出前講座を開催【H29.9.10】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・自主防災組織主権による防災訓練の実施により、防災意識の向上を図った。次年度以降も継続して実施の予定。 【H28年度～】 ・自主防災組織による地域防災計画作成により防災意識の向上に努めた【H28年度～】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・各地区での説明会の開催【H29年度中】 ・「平成10年災害から20年」のパネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】	・自主防災組織へは地域防災計画に基づく活動等に対し防災訓練等を通じた支援を行う ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】 ・水害対応タイムラインを活用して、関係機関と連携して避難訓練を実施【H31年度】	・河川の水位等を公開している河川流域総合情報システムにスマートフォン専用ページを増設【H29年度】 ・危機管理型水位計を設置し、より広域的な水位情報の提供を開始【H30年度～】	・福島県自主防災活動促進事業により自主防災組織の活動を支援 【H28年度】6回5団体194名(協議会構成市町村内では4回3団体138名)に対して実施。 【平成29年度】14回14団体446名(協議会構成市町村内では5回5団体149名)に対して実施【H30.3時点】 ・県内全世帯に防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を配布。 【平成30年度】10回10団体646人(協議会構成市町村では5回5団体106人)に対して実施。【H31.3現在】 自主防災活動促進事業:継続「そなえるふくしまノート」を活用した講座等を実施。	・巡回パネル展や広報誌作成など、S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための広報・啓発活動を、関係機関が協力して実施 【H28年度より実施中】 ・巡回パネル展を流域市町村と協力して実施【H28.7～H28.9】 ・座談会を開催し、その内容をHPで公開【H28.10】 ・中テレ祭り2017に阿武隈川の水害パネル等を展示【H29.3】 ・「平成10年災害から20年」の座談会・パネル展を実施【H30年度】 ・阿武隈川改修100周年事業等により、防災意識を向上【H31年度】	・防災気象講演会の実施(こむこむ館(福島市)) 【H29.11】 ・自主防災組織リーダー研修等への講師派遣(須賀川市H30.3)【継続実施】 ・地域防災計画修正等支援 【地方公共団体】 【継続実施】 ・中テレ祭りに防災関連パネル等を展示及び職員のパネル展を実施【H28.7～H28.9】 ・お天気フェア等の広報行事における水防災に関する防災気象情報のチラシ等の配布【継続実施】

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料4-1

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R1.6.27時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																
		・避難勧告に着目したタイムラインの改善	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】郡山市検討会視察 詳細タイムライン策定【H30.3】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・簡易型タイムラインを作成し、ハザードマップへ掲載した。【H30年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・詳細版タイムラインの作成【H31年度～】	・タイムラインの運用【H29年度】 ・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・郡山市検討会視察 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【平成31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・地域防災計画の見直しと併せて平成28年度内に実施を検討【H29年度】 ・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H29年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H30年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H29年度からタイムライン策定を進めている	-	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】 ・郡山市や気象台と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画【H30.3】	・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画【H30.3】
		・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】継続 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する ・平成29年の出水期前までに洪水予報河川及び水位周知河川についてホットラインを構築済み 【H28年度】 ・H29年度の幹事会および協議会で資料提示【H29.4】 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール16回【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。【継続実施】	-	・県内各市町村との連絡体制の確立【H29.6】 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール16回【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。【継続実施】	
		・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化	・過去洪水箇所、冠水危険箇所をハザードマップへ表示するなど、検討【H29年度～】 【平成30年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり「道路浸水箇所」を明記した	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H30年度～】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H29年度～】 【平成30年度】 ・ハザードマップの改訂時に検討予定	・過去の洪水実績を整理し、洪水ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H30年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H29年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H31年度～】 ・災害時においては、通行止め箇所等を防災行政無線により周知する。【H28年度～継続実施】	・地域防災計画の見直しと併せて平成28年度内に関係部局と連携し、公表する予定。 ・関係部局と連携し、過去に冠水し通行止めとなった道路を整理し、住民等に公表する【H28年度～】	・過去の洪水実績を踏まえ、今後作成するハザードマップによりルート住民に公表する【H29年度～】	・実施を検討する【H30年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する	・県の道路管理課のホームページで、冠水危険箇所(市町村道も含む)を公表済み http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/kansuikikenkas.html	-	-	
		・プッシュ型情報配信システムの運用、積極広報	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載【H30年度】 ※荒川が追加配信となるため、広報誌H30.5月号に掲載予定	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ・広報誌、HPIによる周知【H29年度～】 ・避難関連情報のプッシュ型情報配信(台風第21号・全19回発信)	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・防災アプリを活用した災害情報のプッシュ型配信を開始【H30年度～】	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、国と連携してH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載	・「防災情報提供システムのメール送信機能の利用促進」【継続実施】	
		・記者発表内容等の内容や用語の見直し	-	-	-	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。【H31年度～】	-	-	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。【H31年度～】	-	-	・記者発表のシミュレーションを実施する。【H31年度～】	-	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。【H31年度～】	-	
		・指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報への「警戒レベル相当情報」の追記	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる「警戒レベル相当情報」を追記して発表する。【H31年度～】	・指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる「警戒レベル相当情報」を追記して発表する。【H31年度～】	・指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる「警戒レベル相当情報」を追記して発表する。【H31年度～】	
		・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する	-
		・簡易型監視カメラの設置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・簡易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。【H31年度～】	・簡易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。【H31年度～】	-	-
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・危険度レベルの設定【H29.3】 ・警戒等における危険度の色分け表示 ・「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の試行(防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み) ・危険度分布図の提供【H29.夏】

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料4-1

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R1.6.27時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための取組																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所での共同点検	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・重要水防箇所合同巡視時に参加する。 ・重要水防箇所合同パトロールへの地区住民参加を検討【H29年度～】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同パトロール」に水防団及び地元住民と参加し危険箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・福島河川国道事務所が実施している重要水防箇所合同パトロール(水防団、地元住民も参加)への参加を継続する【継続実施】	・重点水防区域パトロールを国、水防団、町合同で実施。【継続実施】	-	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	-	・重要水防箇所等の共同点検を実施【H28.5～毎年】 ・H29年度出水期前に実施【H29.5】 ・阿武隈川流域水防活動に関する意見交換会を福島県と共同開催【H29.11.30】	-	
		・CCTVカメラ画像提供等による早期避難の促進	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	-	・関係自治体に空間監視カメラ、施設監視カメラの配置状況を周知し、関係自治体の意向を把握した上で、配置計画の修正検討を行う【H28年度～】 ・「川の水位情報」サイトによるカメラ画像など提供される情報の確認方法を周知する。【H31年度】	-
		・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。【H28年度～】 ・福島市等の複数箇所、洪水時の視認性の確認を実施、本格運用に向けて調整【H29年度目標】	-
		・充分な水防資機材の整備と確保	・毎年実施している水防パトロールの際に、今後も継続して各備蓄倉庫の資機材、及び支所等にある土のう等の状況確認【H28年度～】	・水防活動に必要なと思われる資機材の充実を図る【H30年度～】	・船外機付ボート及びゴムボートを配置し、定期的な点検を実施 毎年、機器点検を兼ねての漕艇訓練を実施【継続実施】	・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数を確保する ・流域内を管轄する水防(消防)団にライフジャケットを貸与する【継続実施】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う【H28年度～】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更新。【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整備を進める。【H28年度～継続実施】 ・出水期における住民への土のうの配布。【H28年度～継続実施】 ・住民へ配布するための土のうの整備。【H28年度～継続実施】	・随時、水防団と連携し確認・補充等を行っている。 ・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度～】	・水防計画に記載された資機材の確認を実施した。次年度以降においても数量確認、必要資機材の検討を随時行う【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める【H28年度～】	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。【継続実施】	・水防計画に基づき、資機材の必要数を確保する	-	・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【継続実施】	-	
		・危機管理型水位計の設置、周知	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	-	・危機管理型水位計の設置箇所を確認するとともに、「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	・配置計画に基づき水位計の設置完了【H31年度予定】 ・「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	-	・阿武隈川上流管内における危機管理型水位計の配置計画策定。 ・配置計画に基づく水位計の設置。【H30年度設置完了】 ・「川の水位情報」サイトを広く周知する。【H31年度】	-	

取組方針フォローアップ(集約結果)

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R1.6.27時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
③一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動等の強化																
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施	・合同訓練に参加する【H28年度～】	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する【H28年度～】	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と合同で操作訓練を実施(H29.7.6)【H27年度～】 【H30年度～】 ・継続実施	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う【毎年継続実施】	・合同排水ポンプ車の操作訓練への参加を検討する【H28年度～】		・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する【H28年度～】	・国実施の訓練に参加する【H29年度～】			・国で実施する訓練等への参加を検討する。			・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする【継続実施】 ・郡山市と協力し、排水ポンプ車の操作訓練を実施【H28.7.22】【H29.7.6】
		・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行っている。 【継続実施】 ・H28年、H29出水においても、排水ポンプ車の広域運用を実施【H28.8、H29.10】
		・排水作業準備計画の作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・長期間浸水が継続する地区等において排水計画を作成。 H30は作成対象の選定を予定。 【H30～】